下松市簡易水道事業経営戦略

令和７年（2025年）３月改定

山口県下松市上下水道局

目　次

第１章　はじめに・・・

第７章　投資・財政計画（収支計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．２８

１　投資・財政計画（収支計画）

２　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

３　投資・財政計画（収支計画）のまとめ

４　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

第８章　経営戦略の事後検証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．３３

参考資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ．３４

別紙１　投資・財政計画

別紙２　原価計算表

第１章　はじめに

１　簡易水道事業の沿革と現状

下松市簡易水道事業は、本市の市街地より北方へ約１５ kmの山間部に位置する米川地区を給水区域としています。

同地区の水道施設としては、昭和４１年に錦川総合開発事業の一環である工業用水導水路の建設に伴う、山口県の補償工事で建設された専用水道施設がありましたが、施設の老朽化が進むにつれて、維持管理や水源などの問題から、例年水不足と水質不良に悩まされ、特に梅雨時期は濁度が高くなり、保健衛生面からも簡易水道の建設が待望されていました。

そして、昭和４９年度に末武川ダム建設事業の決定に関する、水源地域対策特別措置法の適用による整備計画の一環として、山中川を水源とする簡易水道事業の認可を昭和５４年４月に得て、同年７月に着工し、翌５５年３月浄水能力１４４㎥／日の下谷浄水場をはじめとする簡易水道施設を総事業費１２１,５９２千円をもって完成させました。

下谷浄水場や送配水管などの主要施設のほとんどが昭和５４年（１９７９年）度に建設されたものであり、３０年以上経過し、老朽化による漏水件数の増加及び有収率の低下が顕著になったことから平成２４年３月に「下松市簡易水道事業中期経営計画」を策定しました。

この計画に基づき、平成２４年度から平成２６年度の３箇年で配水管の全面的な更新事業を行いました。

有収率の向上につなががったものの依然として厳しい経営環境下にあり、一般会計からの補助金により経営が成立している状況です。

第２章　経営戦略の策定

１　計画策定の目的

給水区域の米川地区は給水人口の増加や開発も望めないため、当初より採算性に乏しく、厳しい経営状況となっています。

このような中で、今後の水道施設更新事業並びに維持管理を限られた財源で効率的に実施していくため、平成３１年３月に策定「下松市簡易水道事業経営戦略」を策定しました。

また、策定から５年以上が経過していることや、総務省通知「経営戦略の改定推進について」（令和４年１月）を受けて改定するものです。

２　計画の位置付け

下松市簡易水道事業経営戦略は、中長期的な視点に立った投資・財政計画です。

本計画は、総務省が策定要請している「経営戦略[1]」と、国土交通省が示した「新水道ビジョン[2]」としても位置づけています。

３　計画期間

下松市簡易水道事業経営戦略は、令和７年（２０２５年）度から令和１６年（２０３４年）度までの１０年間とします。

経営戦略[1]

総務省が「公営企業の経営に当たっての留意事項」（平成２６年８月２９日付け）において、経営等について適格な現状把握を行った上で中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うよう策定を求めたもの。

「経営戦略の改定推進について」（令和４年１月２５日付け）において、改定が要請された。

新水道ビジョン[2]

平成２５年３月に厚生労働省（当時の所管省庁）が策定。５０年後、１００年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示したもの。

第３章　事業概要

１　事業の現況（令和６年３月３１日現在）

①　給　水

供用開始年月	昭和55年4月1日	計画給水人口	535　人
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用	現在給水人口	339　人
		有収水量密度	31.08　千㎥/ha

②　施　設

水源	ダム以外の表流水			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	6,026　m
	配水池設置数	2		
施設能力	144　㎥/日		施設利用率	64.58　%

【施設概要】

（１）下谷浄水場（竣工　昭和55年3月）

位置	下松市大字下谷字迎河内399-6	
伏流水取水施設	取水管	HP管　φ450mm　長17.0m
	取水井	RC造　幅2.0m　長2.0m　深3.08m
	取水ポンプ	φ50mm　0.25kW　Q=0.11㎥／分　H=3.7m 2台(うち予備1)
表流水取水施設（予備施設）	取水枠	RC造り　幅1.0m　長1.0m　深1.1m 堰（せき）　長11.0m
	接合井	HP管　φ1,000mm　深3.57m
浄水施設	浄水能力	144㎥／日
	沈砂池	RC造り　幅0.7m　長5.0m　深3.0m
	排水桝（ます）	RC造り　幅0.9m　長0.9m　深3.57m
	緩速ろ過池	RC造り　幅4.6m　長6.25m　2池 ろ過速度　5m／日 HWL 173.56m　LWL 172.06m
	浄水井	RC造り　幅2.5m　長3.0m　深3.04m
	汚水井	RC造り　幅0.8m　長3.0m　深3.83m
	洗砂場	RC造り　幅3.0m　長3.0m
	滅菌設備	使用薬液　次亜塩素酸ナトリウム ダイヤフラムタイプ可変流量型 薬液定量ポンプ　30ml／分　2台
送水施設	送水ポンプ	多段タービンポンプ　2台(うち予備1) φ40mm　3.7kW　Q=0.21㎥／分　H=55m

（2）　第一配水池

配　水　施　設	配　　水　　池	RC造り　　容量115㎥　　2池 幅3.5m　　長5.0m　　有効深3.3m HWL 231.30m　　LWL 228.00m

（3）　第二配水池（令和７年度廃止予定）

配　水　施　設	配　　水　　池	パネルタンク　　容量14.0㎥　　1池 幅2.5m　　長3.5m　　有効深1.6m HWL 257.85m　　LWL 256.25m

（4）　菅沢ポンプ所

配　水　施　設	受　　水　　槽	RC造り　　幅1.0m　　長2.0m　　深0.49m HWL 194.9m　　LWL 194.41m
	加　圧　ポ　ン　プ	水中ポンプ　　2台(うち予備1) φ32mm　　1.5kW　　Q=0.06㎥／分　　H=74.5m

（5）　配水管

配　水　施　設	VPφ40	480 m		PPφ25	65 m
	VPφ50	170 m		PPφ30	732 m
	小　計	650 m		PPφ40	242 m
				小　計	1,039 m
	DIPφ75	2,786 m			
	DIPφ100	1,048 m		PEφ75	419 m
	DIPφ150	84 m		小　計	419 m
	小　計	3,918 m			
				合　計	6,026 m

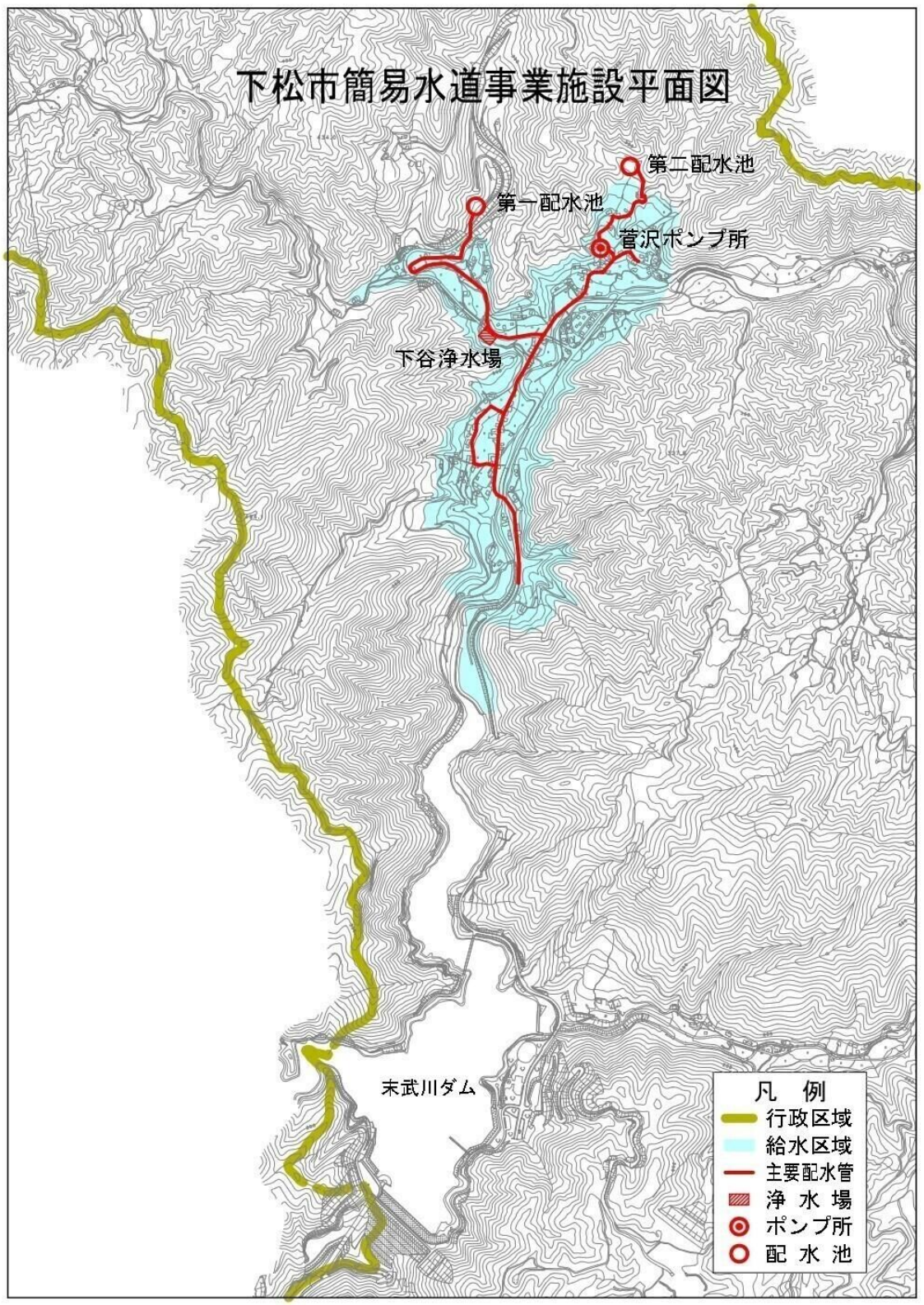
下松市簡易水道事業施設平面図
第二配水池
第一配水池
菅沢ポンプ所
下谷浄水場
末武川ダム
凡　例
行政区域
給水区域
主要配水管
浄 水 場
ポンプ所
配 水 池

③　料　金

料金体系の概要・考え方	市内での料金格差を是正する公平性の観点から、政策的判断のもと平成１２年４月１日から上水道と同一料金体系としています。
料金改定年月日	平　成　12　年　４　月　１　日

【水道料金（１ヶ月分）】

用途別	最低料金（１ヶ月につき）		超過料金
	基本水量	料金	
家事用	10m^3	680円 （3m^{3}以下380円）	30m^{3}まで　1m^{3}につき　68円 30m^{3}を超えるもの　1m^{3}につき　77円
臨時用	1m^3	134円	1m^{3}につき　134円

（注）上記料金は消費税を含まない。

【メーター使用料（１ヶ月分）】

口径	13㎜	20㎜	25㎜	40㎜	50㎜	75㎜	100㎜	150㎜	200㎜	250㎜
料金	35円	45円	50円	100円	800円	1,100円	1,400円	2,600円	4,100円	6,500円

（注）上記料金は消費税を含まない。

④　組　織

職員数	０名（専任職員を配置していません）
運営組織	現在、下松市簡易水道事業は上下水道局で事業運営しており、実務は水道事業の支弁職員（２２名）と工業用水道事業の支弁職員（５名）の２７名であたっています。
現行体制	令和６年４月１日 現　在

２　経営の状況

（１）米川地区人口・給水人口の推移

本市の行政区域内人口は微増傾向にありましたが、米川地区は中山間地域のため地区人口・給水人口は減少が続きました。

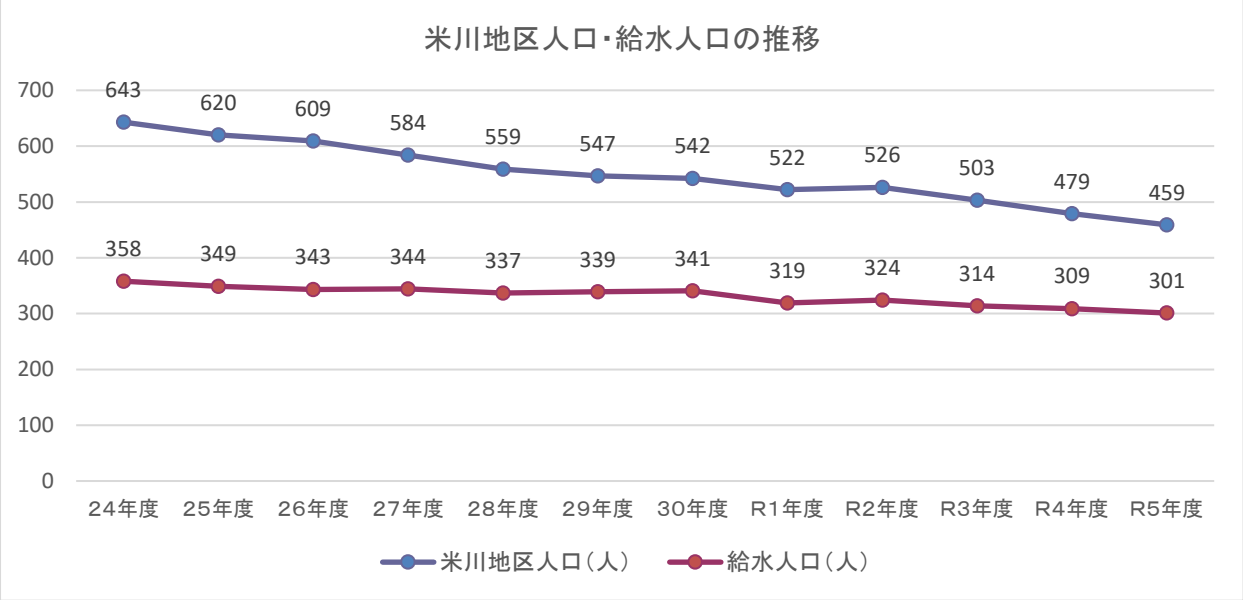

（２）給水収益・有収水量の推移

給水人口の減少や米川小学校休校により、給水収益・有収水量はともに減少傾向にあります。

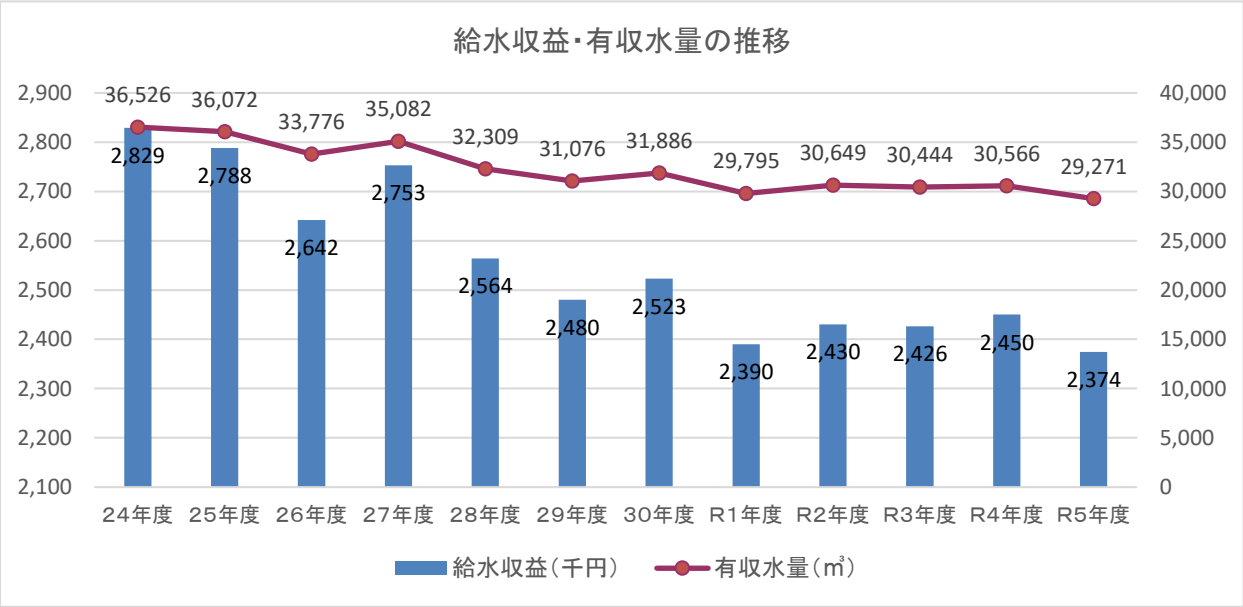

（３）損益・資金残高の推移

損益は一般会計からの損益勘定収支補てんもあり損益０（ゼロ）の状況が続いています。

資金残高も確保している状況です。

単位：千円

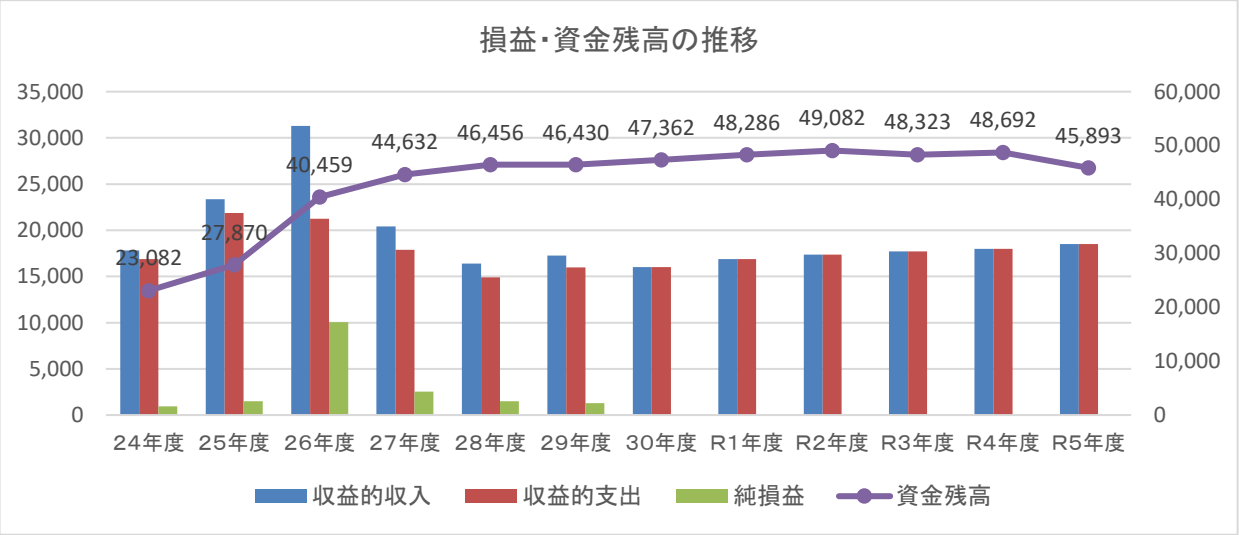

３　これまでの主な経営健全化の取組

下松市簡易水道事業中期経営計画に基づき、平成２４年度から平成２６年度の３箇年で配水管の全面的な更新を行い、有収率の向上に努めました。

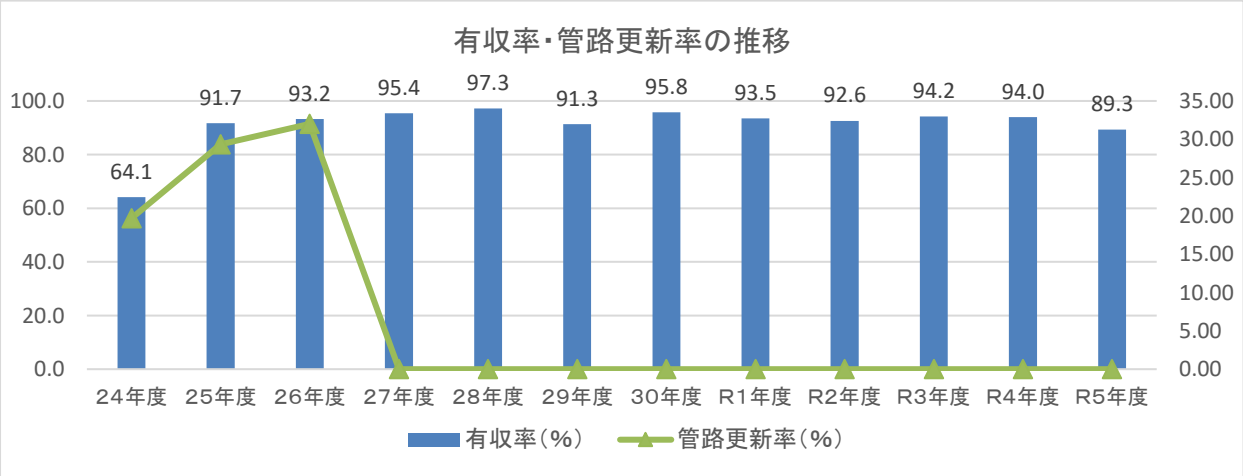

４　経営比較分析表を活用した現状分析

平成２６年度から新会計基準適用により、各公営企業の財政状態及び経営成績がより適切に表示されることとなったため、公営企業間の比較分析が容易になりました。

経営比較分析表とは、総務省が示した統一様式により、公営企業における経営及び施設の状況を表す「経営指標」を活用し、類似団体との比較分析を行うことで、現状や課題等を把握することのできる資料です。

経営比較分析表から令和５年度の各指標値を抽出し、下図のとおりレーダーチャートを作成しました。

なお、累積欠損金比率は、累積欠損金の発生がないため省略しています。

（１）レーダーチャートによる比較

全国平均、類似団体平均との比較は下図のとおりです。

全国平均との比較

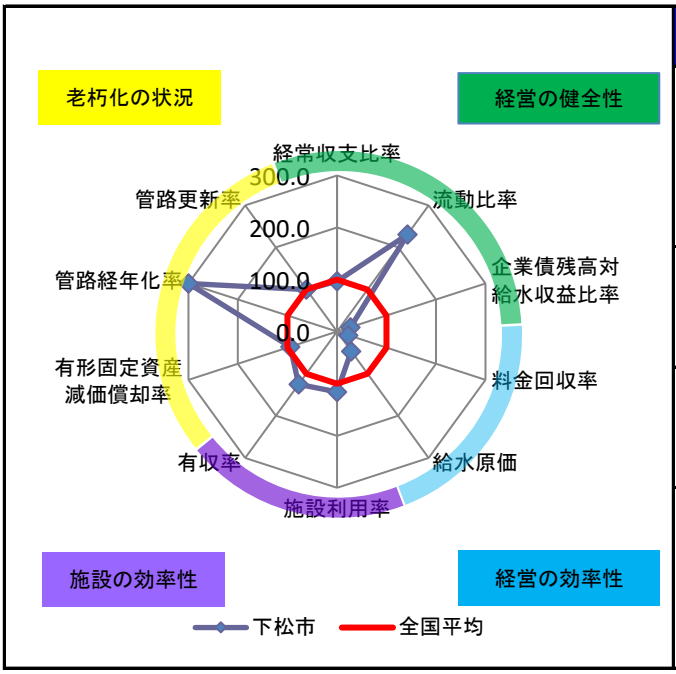

視点	分析指標	単位	R5 下松市	R5 全国
経営の健全性	経常収支比率	%	100.00	103.05
	流動比率	%	413.53	179.30
	企業債残高対給水収益比率	%	3,805.94	1,042.45
経営の効率性	料金回収率	%	13.23	57.74
	給水原価	円	612.88	285.48
施設の効率性	施設利用率	%	62.20	53.73
	有収率	%	89.29	71.52
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	%	40.79	38.43
	管路経年化率	%	0.00	19.16
	管路更新率	%	0.00	0.49

※レーダーチャートの見方

比較体表（赤線）を基準として１００％で表示した場合における下松市（青線）の状況を示し、線より外に向かうほど良い状況であることを意味します。

管路経年化率は0%のためレーダーチャートの最大値とした。

類似団体平均との比較

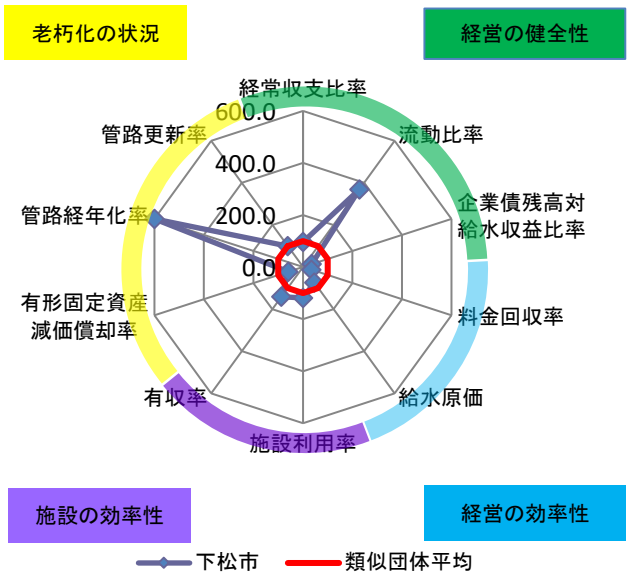

視点	分析指標	単位	R5 下松市	R5 類似団体
経営の健全性	経常収支比率	%	100.00	103.12
	流動比率	%	413.53	112.37
	企業債残高対給水収益比率	%	3,805.94	1,364.20
経営の効率性	料金回収率	%	13.23	38.58
	給水原価	円	612.88	448.81
施設の効率性	施設利用率	%	62.20	52.39
	有収率	%	89.29	63.38
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率	%	40.79	24.27
	管路経年化率	%	0.00	12.77
	管路更新率	%	0.00	0.88

※類似団体　下松市は「給水人口規模２，０００人以下」の区分に属し、令和４年度では全国で３３団体ありました。

（２）類似団体平均との比較分析

令和５年度の類似団体の平均値と比較分析すると、次のとおりです。

視点
経営の健全性
経営指標
経営収支比率（%）
評価基準
高い方がよい
計算式
$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

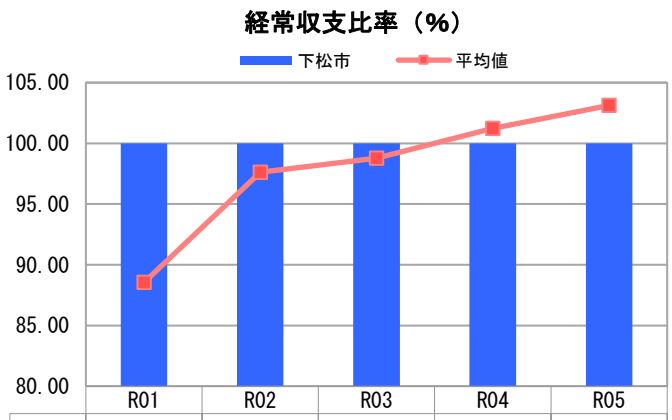

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
平均値	88.54	97.61	98.78	101.23	103.12

説明	評価
経常費用（営業費用＋営業外費用）が経常収益（営業収益＋営業外収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標です。この比率が100%未満である場合、単年度の収支が赤字であることを意味します。	本市簡易水道事業は、一般会計補助金により経営が成立している状況です。損益が０（ゼロ）になるよう赤字補てん額を繰り入れてるため１００%となっています。

視点
経営の健全性
経営指標
累積欠損金比率（%）
評価基準
0%であること
計算式
$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$

累積欠損金比率（%）

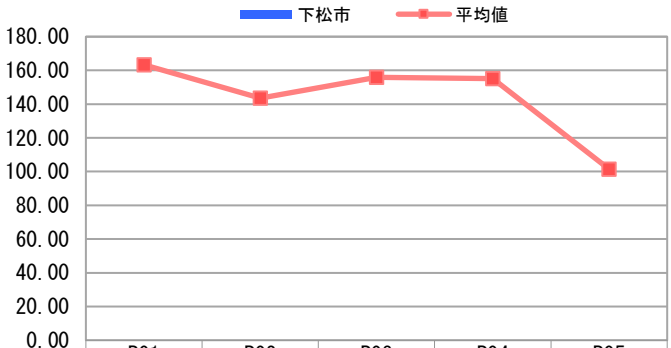

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	163.30	143.65	155.82	155.18	101.46

説明	評価
営業収益（受託工事収益を除く）に対して累積欠損金が占める割合を示す指標です。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。	本市簡易水道事業では、累積欠損金は発生していません。

視点
経営の健全性
業務指標
流動比率（%）
経営指標
高い方がよい
計算式
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

流動比率（%）

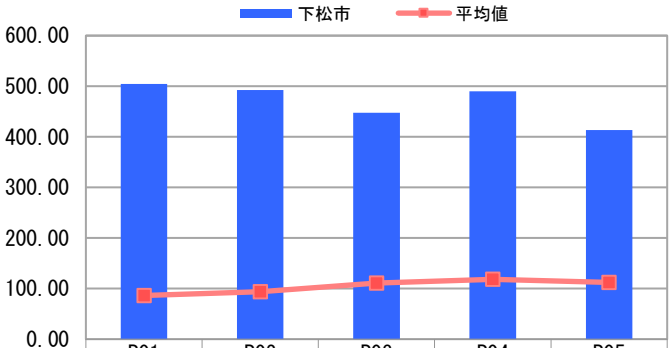

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	504.49	492.35	447.60	490.14	413.53
平均値	86.33	94.01	111.08	118.28	112.37

説明	評価
流動負債に対する流動資産の割合を表す指標です。短期な債務（一年以内に返済期日が到来する債務）に対する支払能力を表します。	類似団体よりも高い水準を維持しており、短期的な支払能力を確保できています。

視点
経営の健全性
経営指標
企業債残高対給水収益比率（%）
評価基準
低い方がよい
計算式
$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

企業債残高対給水収益比率（%）

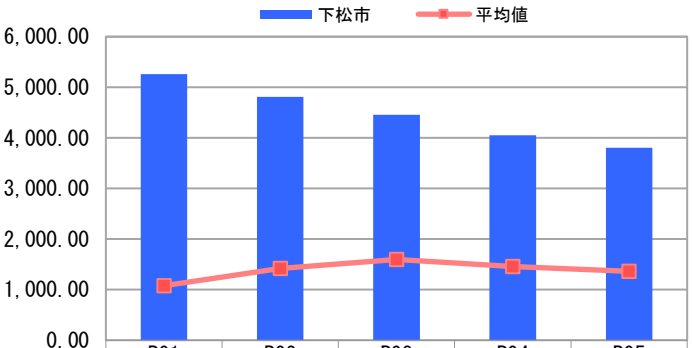

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	5,258.08	4,812.88	4,458.20	4,052.12	3,805.94
平均値	1,077.85	1,421.84	1,596.62	1,456.79	1,364.20

説明	評価
給水収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。明確な数値基準はないとか考えらますが、経年比較や類似団体との比較により、状況把握・分析が必要となります。	本市簡易水道事業は、企業債残高対給水収益比率は、高い傾向にあります。これは平成２４年度から平成２６年度の３箇年で企業債を借り入れて老朽管の更新事業を実施したためです。

視点
経営の効率性
経営指標
料金回収率（%）
評価基準
１００%を超えること
計算式
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

料金回収率（%）

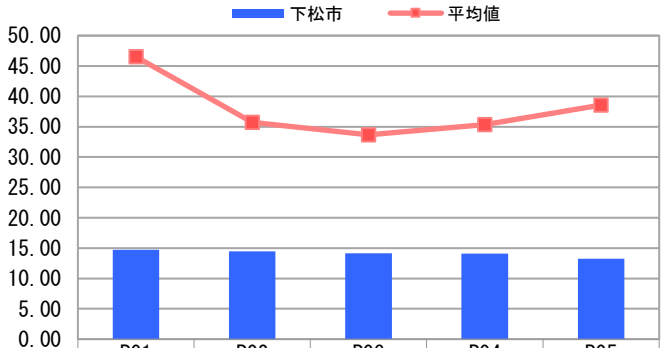

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	14.74	14.48	14.17	14.09	13.23
平均値	46.51	35.72	33.66	35.33	38.58

説明	評価
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを示す指標です。値が高いほど費用を給水収益で回収できていることを示し、低い場合は費用の不足額を給水収益以外の収入に依存していることを示します。	料金回収率が100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況です。料金回収率改善のため更なる経費削減に努めるとともに、料金改定も含めた検討を行う必要があります。

視点
経営の効率性
経営指標
給水原価（円/㎥）
評価基準
低い方がよい
計算式
経常費用-(不用品売却原価等)-長期前受金戻入 ／ 年間有収水量

給水原価（円/㎥）

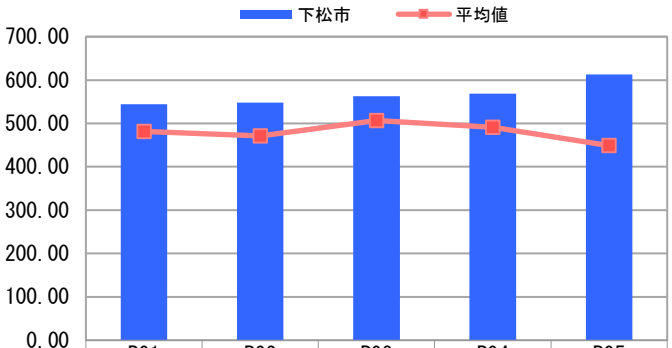

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	544.24	547.88	562.58	568.76	612.88
平均値	481.17	471.30	506.68	491.45	448.81

説明	評価
有収水量１㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。	類似団体より高い数値となっています。今後物価高騰による維持管理費の増加や給水人口減少に伴う有収水量の減少で給水原価の上昇が懸念されます。

※不用品売却原価等は受託工事費及び付帯事業費を含む。

視点
施設の効率性
経営指標
施設利用率（%）
評価基準
高い方がよい
計算式
一日平均配水量 ／ 一日配水能力 ×100

施設利用率（%）

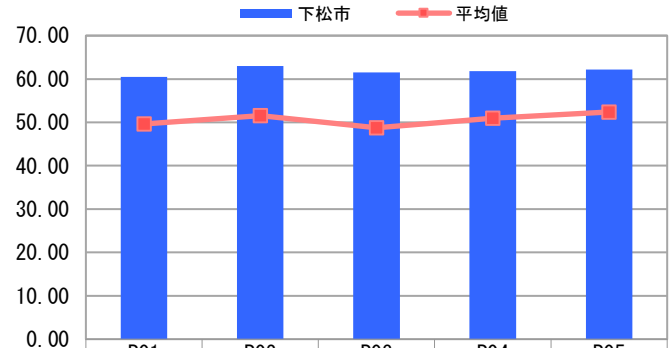

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	60.45	62.96	61.49	61.83	62.20
平均値	49.65	51.52	48.75	50.95	52.39

説明	評価
一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標です。値が低い場合は、施設の利用効率が悪いことを示します。	類似団体と比べ施設の利用効率が高い傾向にありますが、米川地区は中山間地域のため今後も人口減少が続くものと予測されるため施設利用率の低下が懸念されます。

視点
施設の効率性
経営指標
有収率（%）
評価基準
高い方がよい
計算式
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

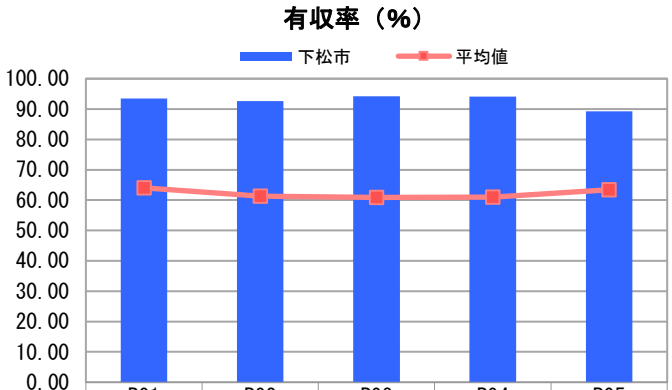

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	93.50	92.60	94.18	94.06	89.29
平均値	64.03	61.29	60.88	61.00	63.38

説明	評価
配水量が料金収入につながっているか示す指標です。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため漏水やメーター不感等といった原因を特定、対策を講じる必要があります。	平成２４年度から平成２６年度の３箇年で老朽管の更新事業を実施したため、類似団体より高い傾向です。

視点
老朽化の状況
経営指標
有形固定資産減価償却率（%）
評価基準
低い方がよい
計算式
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

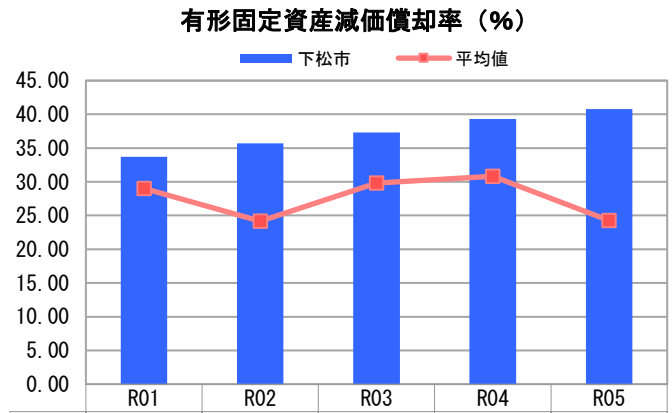

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	33.69	35.69	37.30	39.30	40.79
平均値	29.03	24.16	29.81	30.82	24.27

説明	評価
有形固定資産（償却資産のみ）に占める減価償却累計額の割合を示す指標です。値が高いほど償却が進んでいるため、資産の老朽化の状況を示すことになります。	有形固定資産（償却資産のみ）の老朽化が進んでいる状況です。

視点
老朽化の状況
経営指標
管路経年化率（%）
評価基準
低い方がよい
計算式
法定年数を経過した管路延長 / 管路延長 ×100

管路経年化率（%）

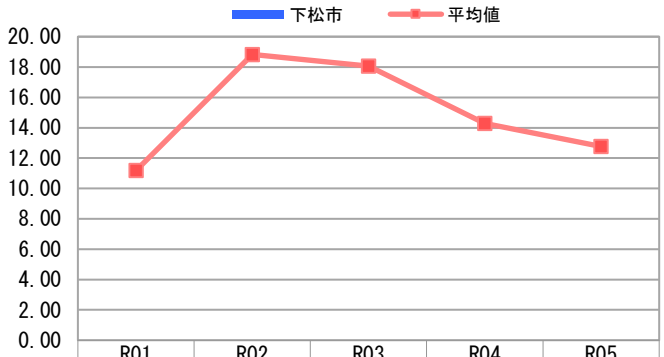

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	11.18	18.83	18.05	14.28	12.77

説明	評価
法定耐用年数（40年）を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。値が高いほど管路の老朽化が進んでいることを示します。	平成２４年度から平成２６年度の３箇年で老朽管の更新事業を実施したため管路経年化率は０%です。

視点
老朽化の状況
経営指標
管路更新率（%）
評価基準
高い方がよい
計算式
当該年度に更新した管路延長 / 管路延長 ×100

管路更新率（%）

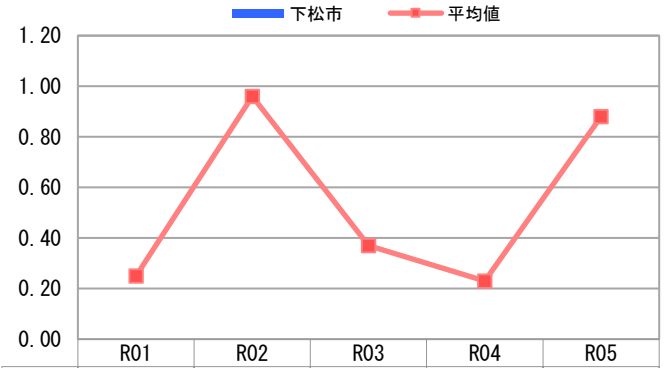

	R01	R02	R03	R04	R05
下松市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.25	0.96	0.37	0.23	0.88

説明	評価
当年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。	平成２４年度から平成２６年度の３箇年で老朽管の全面的な更新事業を実施したため当面は０%で推移する見込みです。

５　経営比較分析のまとめ

（経営の健全性）

本市簡易水道事業は、一般会計補助金により経営が成立している状況です。

経常収支比率は、実不足額を一般会計補助金で賄っているため１００％を維持し、累積欠損金は発生していません。流動比率は、全国平均、類似団体平均を大きく上回っていますが、企業債残高対給水収益比率は、高い傾向にあります。これは平成２４年度から平成２６年度の３箇年で企業債を借り入れて老朽管の更新事業を実施したためです。

現時点では、企業債の借入を予定していないため比率は改善していく見込みです。

（経営の効率性・施設の効率性）

本市簡易水道事業は、水道事業と同じ料金設定をしているため給水に係る費用が給水収益で賄えていません。全国平均、類似団体平均と比較すると料金回収率は低く、給水原価は高い傾向にあります。

有収率は、平成２４年度から平成２６年度の３箇年で老朽管の更新事業を実施したため全国平均、類似団体平均と比較するとかなり良好な傾向にあります。

施設利用率も高く、施設の効率性については良好な傾向であるといえます。

しなしながら、米川地区は中山間地域のため今後も人口減少が続くものと予測されます。

今後物価高騰による維持管理費の増加や給水人口減少に伴う有収水量の減少で給水原価の上昇と施設利用率の低下が懸念されます。

（老朽化の状況）

本市簡易水道事業の主要施設のほとんどが昭和５４年度に建設されたものであり、老朽化により漏水件数の増加及び有収率の低下が顕著になったことから、平成２４年度から平成２６年度の３箇年で老朽管の更新事業を実施したことにより管路経年化率が０％となっています。

有形固定資産減価償却率については、当面大規模な建設改良事業を計画していないため逓増傾向が続く見込みです。

第４章　将来の事業環境

１　給水人口の予測

給水区域の米川地区は、中山間地域のため今後人口減少が続くものと予測されます。

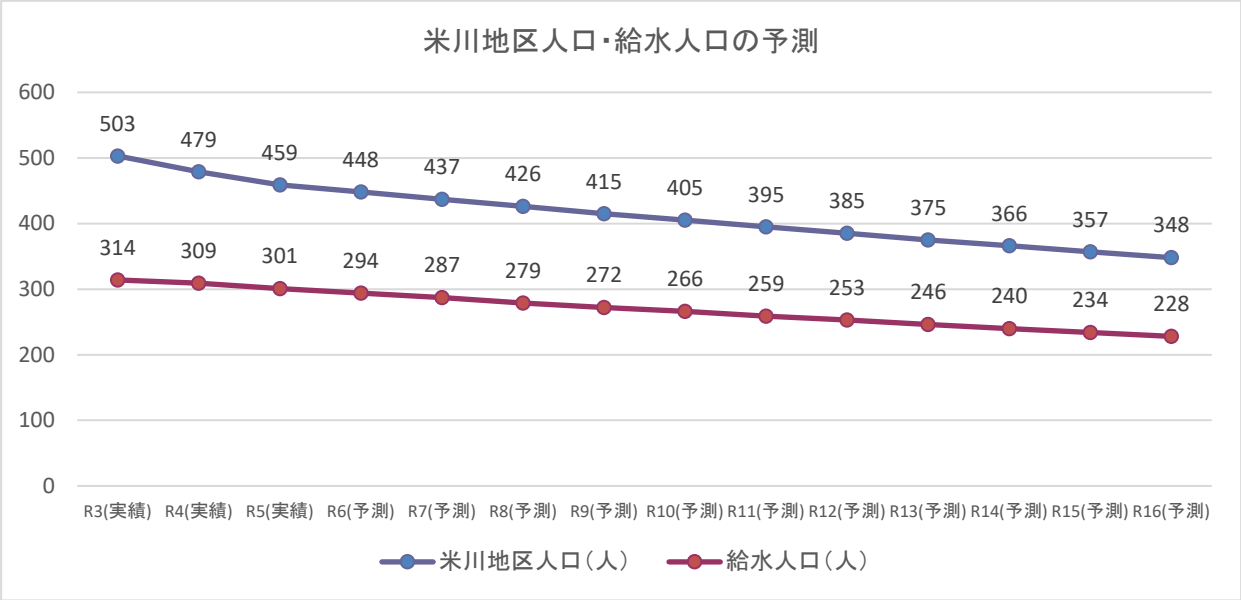

２　給水収益・水需要の予測

給水人口の減少や市民の節水意識、節水機器の普及等により、今後も給水収益・水需要の減少が続くものと予測されます。

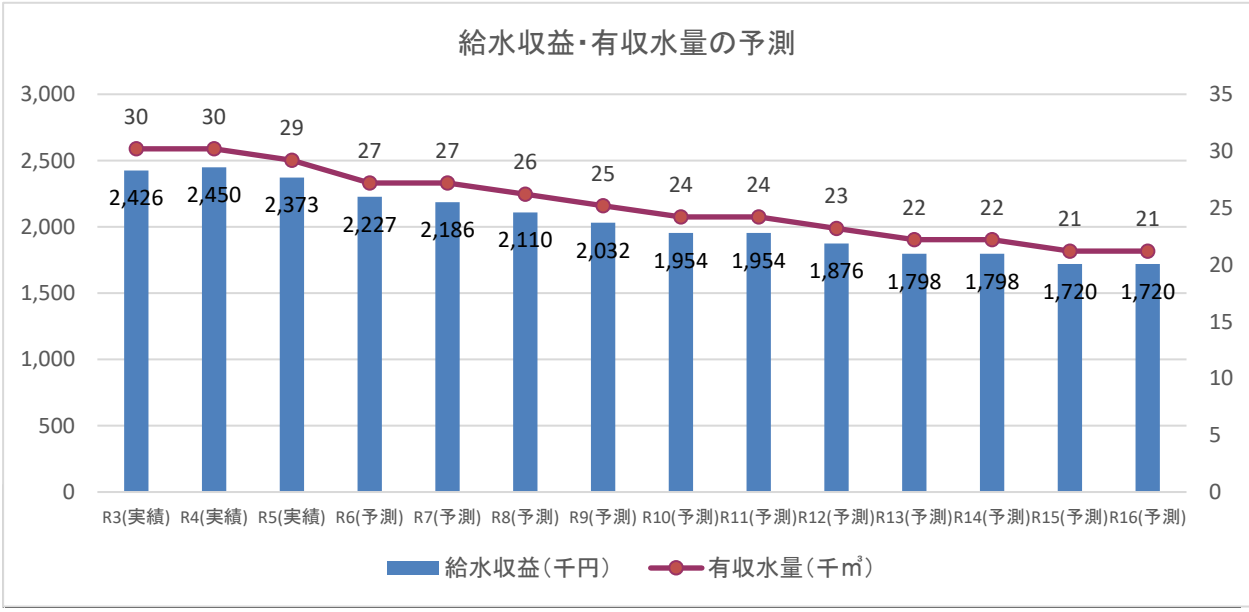

３　施設の見通し

現有している簡易水道施設をアセットマネジメント手法により重要度・優先度を設定した更新基準年数で更新した場合の健全度は下記のとおりです。

なお、更新基準年数については、厚生労働省の設定例を参考にし設定しました。

更新を全く行わなかった場合	重要度・優先度により更新する場合
構造物及び設備	構造物及び設備
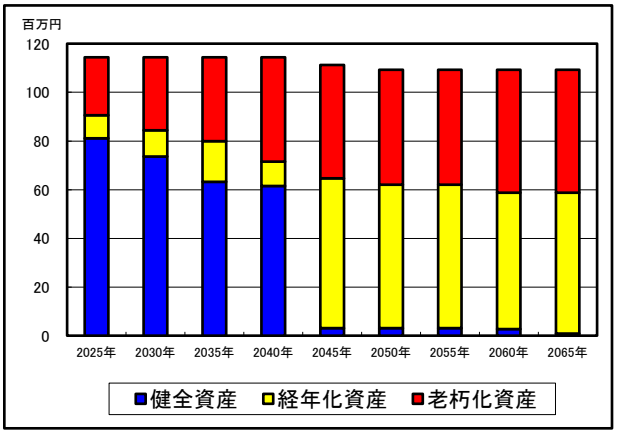	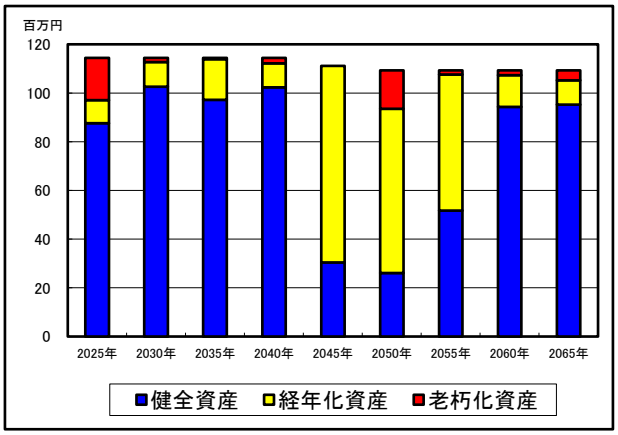
管路	管路
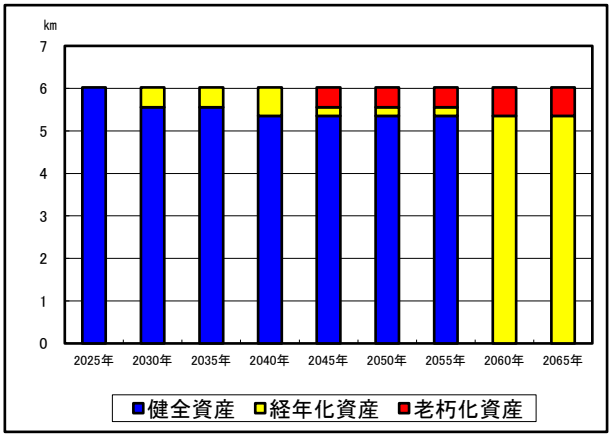	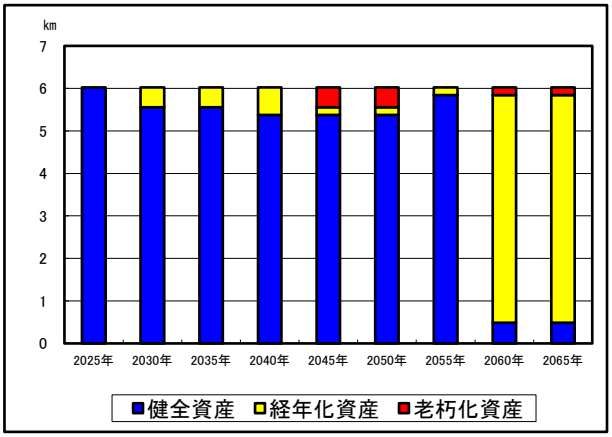

健全度の推移

健　全：法定耐用年数を経過していない

経年化：法定耐用年数の1.5倍の年数を超えていない

老朽化：法定耐用年数の1.5倍の年数を超えている

４　組織の見通し

現在、本市簡易水道事業は上下水道局で事業運営しており、水道事業及び工業用水道事業職員が兼務しています。

今後も簡易水道事業の専任職員を配置する予定はありません。

第５章　経営の基本方針

下松市簡易水道事業は、米川地区に水道水を供給する、生活に不可欠なライフラインであり、今後も引き続き平成２４年３月に策定した「下松市簡易水道事業中期経営計画」の基本理念と国土交通省が「新水道ビジョン」で示す「安全」「強靭」「持続」の３つの観点に基づき、事業を継続していく必要があります。

２　施策の体系

経営の基本方針を基に、取り組む具体的な施策は下記のとおりです。

基本方針	施策目標	取組項目
安　全	安全でおいしい水道	（１）水道水源の保全
		（２）水安全計画の適正な運用
		（３）水質検査の徹底
		（４）良質な水道水の利用推進
		（５）指定給水装置工事事業者に対する指導の実施
強　靭	災害に強い水道	（１）簡易水道最重要施設の耐震化
		（２）簡易水道施設の維持管理
持　続	安定した事業運営・経営基盤の強化	（１）人材育成と技術継承
		（２）効率的な事業運営
		（３）危機管理体制の強化
		（４）災害時における資機材等の確保及び適切な管理
		（５）民間資金・ノウハウの活用
		（６）資金管理・調達
		（７）情報公開に関する事項
		（８）アセットマネジメント手法による投資・財政計画の見直し
		（９）簡易水道料金の見直し

第６章　施策の概要

１　安全：安全でおいしい水道

（１）水道水源の保全

本市の簡易水道水源は山中川です。安全で良質な水道水を供給するには、水道水源やその周辺河川等の汚濁を防止することが大変重要です。

市環境部局、上流地域と連携を図り、水道水源の保全対策に取り組みます。

【主な取組み】

- 水道水源監視体制の強化
- 関係部局と米川地域との連携

（２）水安全計画の適正な運用

平成３０年３月に安全な水道水を供給するために、水源から蛇口に至るまでの過程で発生する可能性があるリスクについて、管理措置や対応方法を取りまとめた「下松市水安全計画」を策定しました。この計画に基づき、安全な水道水の供給に取り組みます。

また、計画を適正に運用するために実施状況について定期的な検証及び見直しを行い、水道水の安全管理の徹底に努めます。

【主な取組み】

- 水質管理体制の強化
- 水質監視システムの充実
- 水質事故への適切な対応
- 水安全計画の検証及び見直し

（３）水質検査の徹底

「下松市水道水質検査計画」に基づき、水道法に定められた５１項目の水質基準項目に加え、農薬類、クリプトスポリジウム（病原微生物）等の検査を実施し、水質の安全確保に取り組んでいます。また、検査結果については、水質基準値により評価を行い、その結果を公表するとともに検証を行い、安全でおいしい水道水の管理に取り組みます。

【主な取組み】

・水質検査の徹底

・水質検査計画による水質情報の公表

（４）良質な水道水の利用促進

良質な水道を利用していただくため、 直結給水方式及び直結増圧給水方式の普及と受水槽の良好な維持管理に関する啓発に取り組みます。

① 直結給水方式及び直結増圧給水方式の普及啓発

直結給水方式及び直結増圧給水方式の普及啓発により、受水槽や高置水槽を経由することなく、配水管からの新鮮な水道利用に取り組みます。

この方式により、水道使用者は受水槽など設置スペースを有効活用することができ、清掃や保守が不要となりメンテナンスが軽減されます。

② 受水槽水道の良好な維持管理に関する啓発

集合住宅等の受水槽水道は、設置者が適正な管理を行い、水道利用者へ清浄で安全な水道水を供給することとなっています。

受水槽水道の水質の劣化を抑制するため、設置者に対して、ホームページ等による受水槽の定期的な点検や清掃などの良質な維持管理に関する啓発に取り組みます。

【主な取組み】

・直結給水方式及び直結増圧給水方式の普及啓発

・受水槽水道の良好な維持管理に関する啓発（指導・助言）

（５）指定給水装置工事事業者に対する指導の実施

本市では、蛇口、トイレなどの給水装置や給水管の工事について、市が指定した「指定給水装置工事事業者（以下「指定業者」）」が施工することを条例で定めており、また、工事の際には上下水道局に申し込みを行い、審査・工事承認を経て適切に工事を行うことが定められています。

平成３０年１２月の水道法改正に伴い指定業者の更新制度（５年）が導入されました。

今後の指定の更新において、指定業者講習会の受講状況、主任技術者等の研修会の受講状況、

配管技能者の配置状況、指定業者の業務内容を確認するとともに、確認した情報を基に指定業者を指導することで資質の保持を図り、安心で信頼される給水工事の確保や違反行為、苦情、トラブルの減少に繋げます。

公益社団法人日本水道協会が開催する講習や　研修を通して、指定業者の技術の向上と必要な情報提供を図り、給水装置による事故防止の強化を図ります。

【主な取組み】

・下松市給水装置工事標準仕様書に基づいた施工の指導、審査、検査の実施

・指定給水装置工事事業者に対する定期的な研修会の開催

・指定給水装置工事事業者に対する資質保持等に必要な情報提供

２　強靭：災害に強い水道

（１）簡易水道最重要施設の耐震化

本市簡易水道事業は、米川地区において水道水を供給する重要なライフラインです。

令和６年１月に発生した能登半島地震では、最重要施設（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う施設）が被災し、広範囲かつ長期間で断水となりました。

その教訓を踏まえ、本市簡易水道事業の最重要施設である「下谷浄水場」、「第一配水池」の耐震診断を実施します。

耐震診断の結果を基に、今後の耐震化の方向性を検討します。

【主な取組み】

・最重要施設である「下谷浄水場」、「第一配水池」の耐震診断

（２）簡易水道施設の維持管理

施設及び設備の適切な維持管理・修繕を図りながら、将来の更新に向けてアセットマネジメント手法を用いて施設の長寿命化、更新需要の平準化を考慮した更新計画を策定します。

令和７年度は菅沢ポンプ所をブースターポンプ化することにより、「第二配水池」を廃止する予定です。

また、老朽化した施設については、計画的に更新してきます。

【主な取組み】

・施設の適切な維持管理・修繕

・菅沢ポンプ所ブースターポンプ化による「第二配水池」廃止

・計画的な施設更新（主に下谷浄水場・菅沢ポンプ所）

３　持続：安定した事業運営・経営基盤の強化

（１）人材育成と技術継承

水道事業の管理運営には、土木、機械、電気、化学等の施設管理の技術力や公営企業会計の経営管理に関する能力等の専門知識、技能、経験等が要求されるため専門性の高い職員を適切に配置することが求められます。

本市簡易水道事業は、専任職員を配置していませんが、兼務している水道及び工業用水道事業の職員を育成することで、将来にわたって安定した事業運営ができるよう努めていきます。

【主な取組み】

・水道事業と連携した専門性の高い人材育成

・外部研修への派遣

（２）効率的な事業運営

本市簡易水道事業は、水道事業と同じ組織（上下水道局）の中で、共同運営し、共通管理経費の縮減を図ってきました。

引き続き水道事業との連携を図り、事業運営の効率化に努めます。

【主な取組み】

・水道事業との共同運営による共通管理経費の縮減

・水道事業との連携

（３）危機管理体制の強化

災害などの非常時に迅速に対応できるように、各種マニュアルを整備しており、これに基づいた訓練を実施するとともに、必要に応じて見直しを行うなど復旧体制の充実を図ります。

公益社団法人日本水道協会山口県支部では、災害時において速やかに被災都市の給水能力を

回復できるように、応急給水や応急復旧に全面的に協力する体制が構築されています。

災害時の応援協定に基づく協力体制について維持・向上を図るために、関連する事業体や団体との応急給水訓練や応急復旧活動などの合同訓練を通じて、非常時における連携の強化を図ります。

また、令和６年１１月には「下松市上下水道局事業継続計画（ＢＣＰ）」を改訂しています。災害などの非常時に相当の被害を受けても、米川地区の水道への影響を最小限とするため、今後も危機管理体制の強化に努めます。

【主な取組み】

・水道事業との連携（防災訓練の実施）

・下松市上下水道局事業継続計画（ＢＣＰ）の改訂

（４）災害時における資機材等の確保及び適切な管理

東日本大震災のような広域的な災害を想定し、必要な対策として、通信手段の確保、燃料や食料の備蓄、復旧用資機材・浄水薬品の備蓄・確保、冬用タイヤの整備など、過去の経験を教訓として備えておくことが必要です。

資機材等の保有状況については、緊急時の相互支援活動や被災時の応急給水や早期復旧活動に役立てられるよう県内の水道事業者間で情報共有に努めています。

今後も給水タンク・給水袋等の備蓄と燃料、食料、浄水薬品等の応急給水・復旧に係る資機材の備蓄並びに適切な管理に努めるとともに、近隣水道事業体や民間業者との連携により調達ルートの確保に努めます。

【主な取組み】

・水道事業との連携（応急給水・復旧に係る資機材の確保）

（５）民間資金・ノウハウの活用

本市簡易水道事業では、下谷浄水場運転管理業務の民間委託導入後も、水道事業と同様に平成２９年度には検針・収納等業務に民間委託を導入し、経営の効率化に取組んできました。

民間資金・ノウハウの活用に関しては、重要な施策は概ね実施してきたことや、災害時の危機管理体制や技術等の継承を勘案し、実施すべき施策を検討していきます。

【主な取組み】

・先進事例の情報収集、調査及び研究

（６）資金管理・調達

給水人口減少や節水機器普及等により給水収益は減少傾向で、財源確保が難しい状況の中、経営の効率化等により経費の削減を図り経営の健全化に取組んでいます。

今後、老朽化した水道施設の更新などに多額の費用がかかるため、資金調達において、企業債等で確保しなければなりませんが、世代間負担の公平性を図るため企業債を一定の範囲内で抑制するなど、利息負担の抑制に努めながら、併せて借入利率、借入額及び償還年限を総合的に検討し、有利と判断される場合には、市中銀行からの借入も積極的に活用します。

資金管理については、有利な方法で運用していますが、今後も安全かつ有利な方法によるきめ細やかな資金運用を図り利息収入の確保に努めます。

【主な取組み】

・計画的な起債による企業債残高の抑制

・銀行等引受地方債の活用

・精度の高い資金計画の作成

（７）情報公開に関する事項

市民の皆様に水道事業（簡易水道事業含む）に対する理解と関心を深めていただくため、市広報、ホームページ等の様々な手段により財務状況等の情報公開の充実を図ります。

将来を担う子ども達に水道事業（簡易水道事業含む）を正しく理解してもらうため、水道事業と連携した浄水場見学等の学習の場の提供・充実に努めます。

また、上下水道事業をより身近に感じ、理解を深めていただくために、新たに上下水道局広報誌の発刊、SNSの活用による情報発信を検討します。

【主な取組み】

・水道事業と連携した浄水場見学等の学習の場の提供・充実

・上下水道局広報誌の発刊の検討

・SNSの活用による情報発信の検討

（８）アセットマネジメント手法による投資・財政計画の見直し

水道の安定給水を持続していくためには、水道施設（資産）を健全に維持・保全することが重要です。水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に事業運営を行うために、施設の運営の最適化と財政負担の軽減・平準化を図るアセットマネジメントの取り組みを継続的かつ詳細に行い、投資・財政計画に反映し、定期的に見直します。

【主な取組み】

・アセットマネジメント手法による適正な資産管理

・アセットマネジメント手法による投資・財政計画の見直し

（９）簡易水道料金の見直し

本市簡易水道事業は採算性に乏しく厳しい経営環境下にあり、一般会計からの補助金により成立している状況です。

独立採算制の原則から料金改定が望ましいですが、本市簡易水道料金は、市内での料金格差を是正する観点から政策的判断のもと水道事業と同一料金体系を採用しています。そのため、簡易水道事業単独での料金改定は困難であり、水道事業と併せて料金改定の検討を行います。

【主な取組み】

・水道事業と併せた料金改定の検討

第７章　投資・財政計画（収支計画）

本市簡易水道事業は、一般会計からの繰入金により経営が成立している状況です。

今後も安全・安心な水道サービスを継続的・安定的に提供していくためには水道施設の適切な維持管理をすることが重要となります。

適切に維持管理するうえで、収支が不足すれば、一般会計から適切に繰入を行います。

なお、 計画期間中の数値目標を以下に示します。

経営指標	令和５年度（実績）	令和１１年度（目標）	令和１６年度（目標）
経常収支比率	100.0%	100%堅持	100%堅持
有収率	89.3%	90%以上	90%以上

１　投資・財政計画（収支計画）

計画期間内の収支計画については、別紙１のとおりです。（３４～３５ページ参照）

２　投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（１）収支計画のうち投資についての説明

（ア）建設改良費

計画期間中は、緊急性及び重要性の高い施設を順次更新していくための建設改良費を計上しています。

なお、計画期間中の主な建設改良事業は下記のとおりです。

事業名	事業費（千円）	実施予定年度
菅沢ポンプ所ブースター化工事	20,000	令和７年度
下谷浄水場・第一配水池耐震診断	22,000	令和８年度

※令和８年度に実施予定の耐震診断の結果によっては、令和９年度以降に耐震補強工事に着手する可能性があります。

（イ）企業債償還金

企業債償還金は、「下松市簡易水道事業中期経営計画」に基づいて借り入れた企業債償還予定額を計上しています。

（２）収支計画のうち財源についての説明

（ア）給水収益

給水収益は、「第４章 将来の事業環境 ２給水収益・水需要の予測」（１７ページ参照）に示すとおりです。

（イ）受託工事収益

受託工事収益は計上しません。

（ウ）その他営業収益

その他営業収益は、少額のため計画期間中は計上しません。

（エ）補助金

他会計補助金は、一般会計からの繰入金を計上しています。

損益勘定収支補てんとして、各年度損益０（ゼロ）に達する金額を繰り入れます。

（オ）長期前受金戻入益

長期前受金戻入益は、固定資産台帳システムの算出結果を計上しています。

（カ）その他

普通預金及び定期預金の受取利息等を見込んでいます。

（キ）企業債

企業債は、計画期間中において借入を予定していませんが、令和８年度に実施予定の耐震診断の結果によっては、耐震補強の事業費が多額となるため企業債の借入を検討します。

（ク）他会計出資金

他会計出資金は、一般会計からの出資金を計上しています。

簡易水道事業の建設改良に要する経費として、建設改良に係る企業債償還金の２分の１の額（総務省通知よる基準額）を繰り入れます。

（３）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

（ア）職員給与費

今後も職員を配置する予定はなく、職員給与費も計上しません。

（イ）動力費

動力費は、原単位（kWh/㎥）×配水量×単価から算出し、原単位は、令和５年度以前の５箇年平均値としました。

単価は、令和５年度実績値とし、以降２．０％増として算出しました。

（ウ）修繕費

修繕費は、期首稼働有形固定資産額に対する修繕費の割合（直近５箇年平均値）×期首稼働有形固定資産額（見込）から算出しました。

単価は、令和８年度以降２．０％増として算出しました。

（エ）委託料

委託料は、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和７年度予算を基準に算出しました。

単価は、令和８年度以降２．０％増として算出しました。

（オ）経費その他（薬品費等）

経費その他（薬品費除く）は、直近５箇年の平均値を基準に、令和８年度以降２．０％増として算出しました。

薬品費については、動力費と同様に原単位（kg/㎥）×配水量×単価から算出し、原単位は、令和５年度以前の５箇年平均値としました。

単価は、令和５年度実績値とし、以降2.0％増として算出しました。

（カ）減価償却費

減価償却費は、既取得資産と新規取得資産に分けて算出します。既取得資産は固定資産耐用年数台帳システムの算出結果によるものとし、新規取得資産は、地方公営企業法で定める法定償却率を事業費に乗じて算出します。

（cf.配水管…法定耐用年数４０年・償却率２．５％）

（キ）資産減耗費

資産減耗費は、更新に伴う配水管等の固定資産除却費と、メーター廃棄に伴う棚卸資産減耗費を計上しています。

（ク）支払利息

支払利息は、「下松市簡易水道事業中期経営計画」に基づいて借り入れた企業債に係る支払利息の予定額を計上しています。

（ケ）その他

その他は、控除対象外消費税及び地方消費税を計上しています。各年度の予算額から、消費税法及び同法基本通達に基づいて算出してます。

３　投資・財政計画（収支計画）のまとめ

（１）収益的収支・資金残高の推移（見込）

令和７年度から令和８年度の２箇年で、菅沢ポンプ所ブースター化工事、最重要施設の耐震診断を実施予定のため資金残高が大きく減少する見込みとなっています。

単位：千円

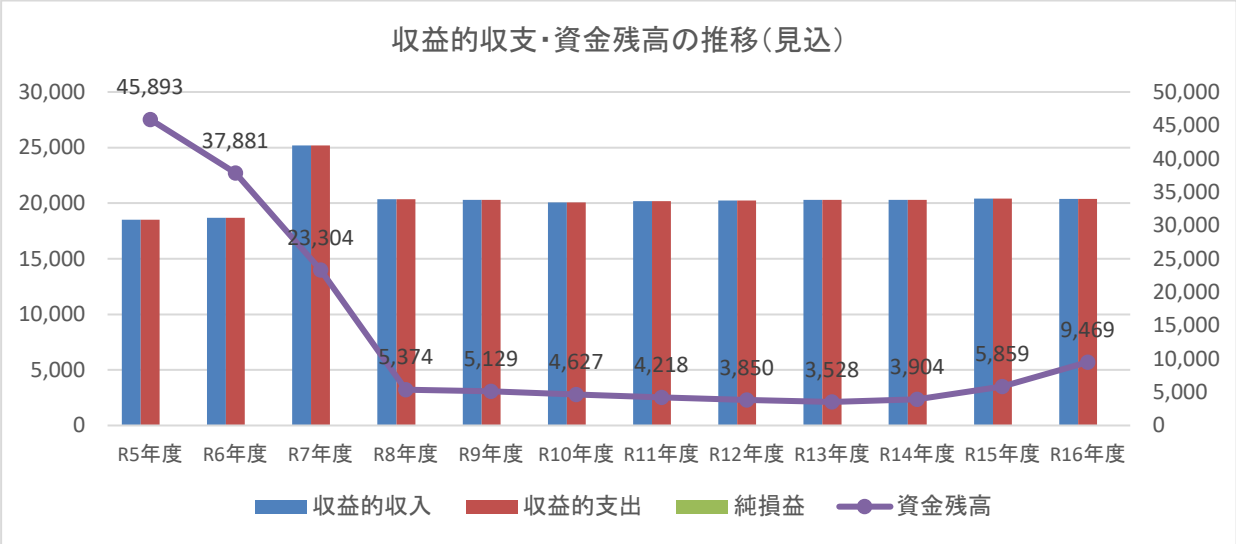

（２）資本的収支・企業債残高の推移（見込）

今後１０年間の推移は下記のとおりです。

企業債残高は減少傾向ですが、令和８年度実施予定の最重要施設の耐震診断の結果次第では、耐震補強工事に着手する可能性があるため企業債の借入を検討します。

今後の資本的収支、企業債残高が大きく変動する可能性があります。

単位：千円

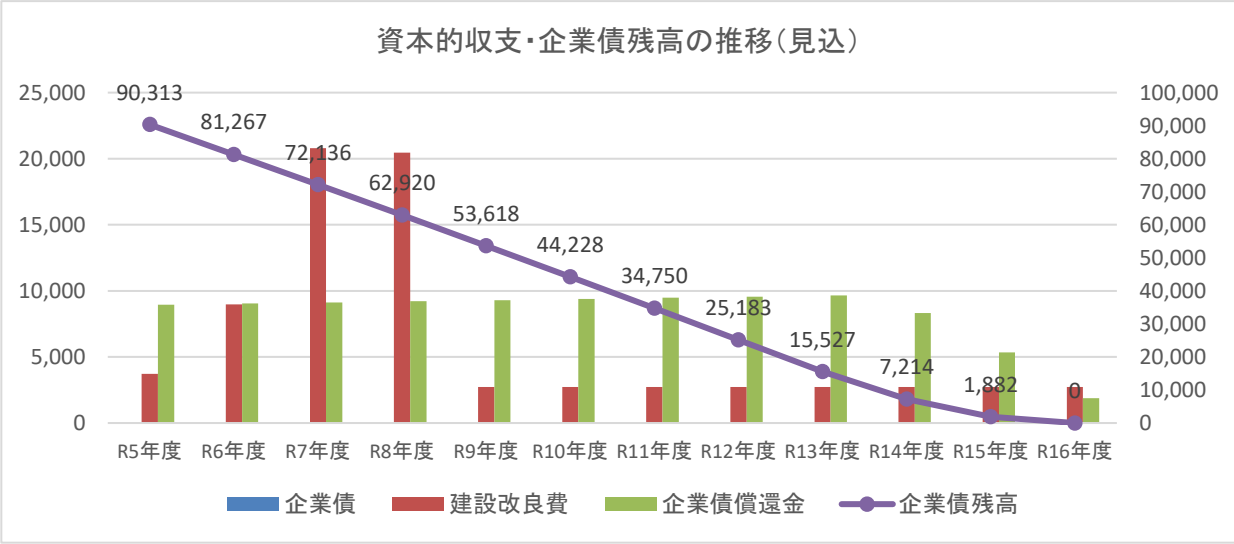

４　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（１）投資についての検討状況等

施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	米川地区は中山間地域のため、今後も給水人口の減少等により将来の水需要の減少が予測される中、ダウンサイジング及びスペックダウンを検討し、将来的に必要な供給能力に見合った施設規模の適正化を図ります。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	

（２）財源についての検討状況等

企業債	新たな企業債の発行は、予定していませんが、借入を行う場合は、必要最小限とし企業債残高の抑制に努めます。
繰入金	本市簡易水道事業は一般会計からの繰入金により経営が成立している状況であり、今後もさらなる経費節減に努め、必要最低限の繰入を行います。
資産の有効活用等による収入増加の取組	遊休資産はありません。債権運用の導入、小水力発電や太陽光発電の資産活用等による収入増加の取組みについては、今後情報収集、調査及び研究に努めます。

（３）投資以外の経費についての検討状況

委託料	現在も可能な範囲で民間委託を実施していますが、今後更なる民間委託の活用を検討し、コスト削減に努めます。
修繕費	計画的な修繕を行い、一度に多額の財政負担が生じることのないよう、施設管理に努めます。
動力費	より安価に調達できる手法を検討し、コスト削減に努めます。
職員給与費	今後も簡易水道事業の専任職員を配置する予定はありません。
その他の取組	より経済的に優れた手法を検討し、コスト削減に努めます。 今後も水道事業と連携することで共通経費の縮減に努めます。

第８章　経営戦略の事後検証

令和７年（２０２５年）度から令和１６年（２０３４年）度までの計画期間において、計画（Ｐｌａｎ）・実施（Ｄｏ）・検証（Ｃｈｅｃｋ）・改善（Ａｃｔｉｏｎ）のＰＤＣＡサイクルにより、毎年度進捗管理（モニタリング） を実施します。

検証の結果、必要に応じて見直し（ローリング）を行います。

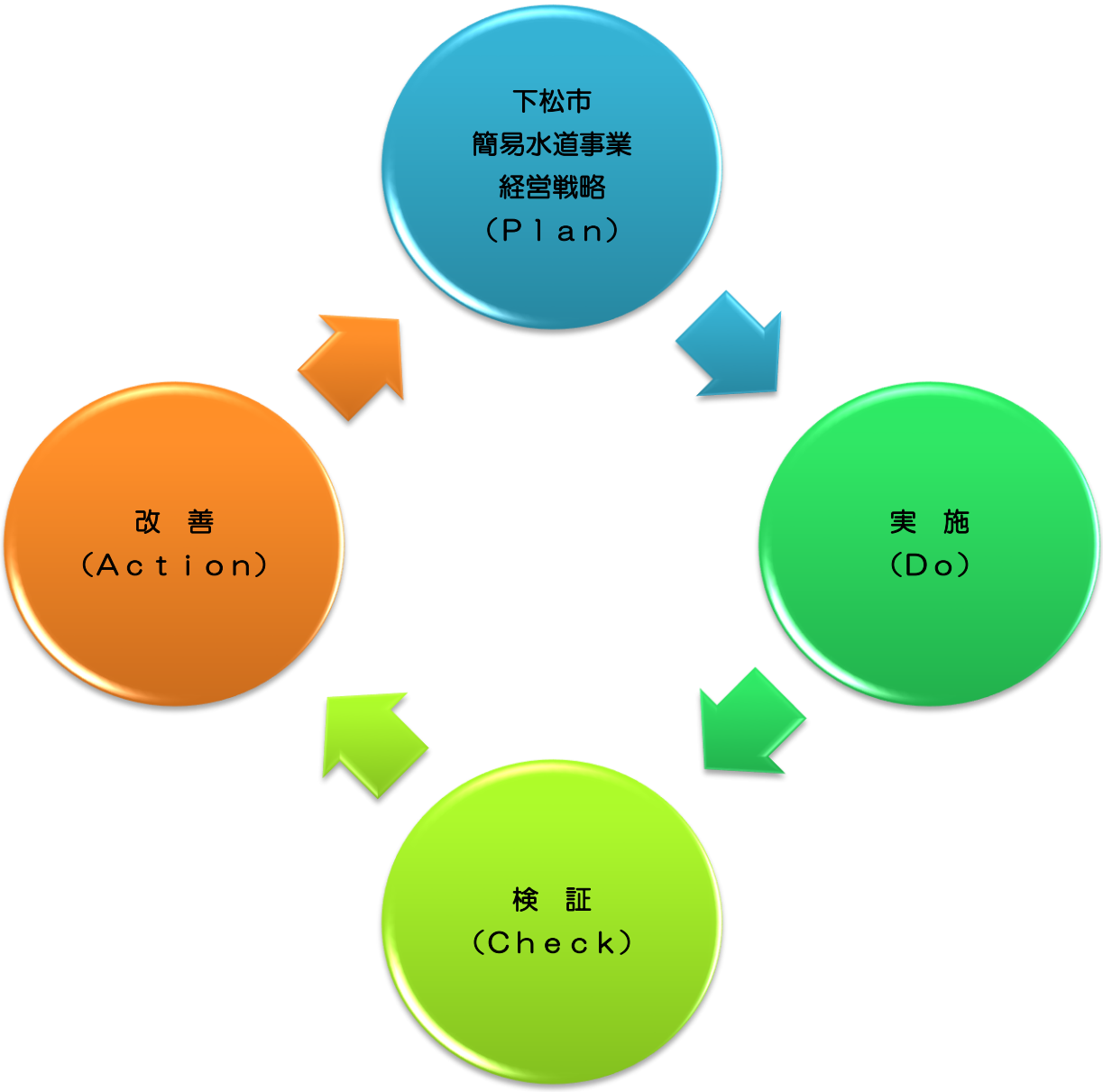

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

別紙１

投資・財政計画
（収支計画）

○収益的収支及び健全化判断比率

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	R5年度 決算	R6年度 決算見込	R7年度 予算	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)
収益的収支 収益的収入 1 営業収益 (A)	2,374	2,227	2,186	2,110	2,032	1,954	1,954	1,876	1,798	1,798	1,720	1,720
(1) 給水収益	2,373	2,227	2,186	2,110	2,032	1,954	1,954	1,876	1,798	1,798	1,720	1,720
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他営業収益	1											
2 営業外収益	16,133	16,462	23,013	18,253	18,274	18,108	18,236	18,352	18,493	18,511	18,680	18,661
(1) 補助金	15,549	14,155	21,780	17,626	17,695	17,530	17,658	17,795	17,937	17,956	18,123	18,099
他会計補助金	15,549	14,155	21,780	17,626	17,695	17,530	17,658	17,795	17,937	17,956	18,123	18,099
その他補助金												
(2) 長期前受戻入益	568	567	1,126	538	538	538	538	519	519	519	519	519
(3) その他	16	1,740	107	89	41	41	39	38	37	36	37	43
収入計 (C)	18,507	18,689	25,199	20,363	20,306	20,062	20,189	20,227	20,291	20,309	20,399	20,380
収益的収支 支出 1 営業費用	17,293	17,064	23,747	18,774	18,803	18,646	18,861	18,988	19,142	19,251	19,407	19,419
(1) 職員給与費												
(2) 経費	11,321	11,002	11,839	11,101	11,129	11,185	11,263	11,324	11,387	11,470	11,533	11,619
動力費	482	683	641	431	424	416	424	416	408	416	406	414
修繕費	1,723	673	659	1,871	1,794	1,742	1,692	1,641	1,590	1,537	1,483	1,429
委託料	3,506	3,684	3,209	3,213	3,217	3,222	3,226	3,231	3,235	3,240	3,245	3,250
その他	5,610	5,962	7,330	5,586	5,694	5,805	5,921	6,036	6,153	6,277	6,399	6,526
(3) 減価償却費	5,972	6,049	6,376	7,661	7,662	7,449	7,586	7,652	7,743	7,769	7,862	7,788
(4) 資産減耗費		13	5,532	12	12	12	12	12	12	12	12	12
2 営業外費用	1,214	1,625	1,452	1,589	1,503	1,416	1,328	1,239	1,149	1,058	992	961
(1) 支払利息	888	804	721	634	548	461	373	284	194	103	37	6
(2) その他	326	821	731	955	955	955	955	955	955	955	955	955
支出計 (D)	18,507	18,689	25,199	20,363	20,306	20,062	20,189	20,227	20,291	20,309	20,399	20,380
経常損益 (C)-(D) (E)												
特別利益 (F)												
特別損失 (G)												
特別損益 (F)-(G) (H)												
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)												
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
流動資産 (J)	48,602	37,882	23,305	14,187	13,942	13,440	13,031	12,663	12,341	12,717	14,672	18,282
うち未収金	7,182	7,175	13,128	8,813	8,848	8,765	8,829	8,897	8,968	8,978	9,062	9,050
流動負債 (K)	11,318	9,131	9,216	9,302	9,390	9,478	9,567	9,656	8,313	5,341	1,882	
うち企業債	9,046	9,131	9,216	9,302	9,390	9,478	9,567	9,656	8,313	5,341	1,882	
うち未払金	2,272											
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$												
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	2,374	2,227	2,186	2,110	2,032	1,954	1,954	1,876	1,798	1,798	1,720	1,720
地方財政法による資金不足の比率 ((L)／(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	2,374	2,227	2,186	2,110	2,032	1,954	1,954	1,876	1,798	1,798	1,720	1,720
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)／(P)×100)												

（注） 消費税及び地方消費税は含まない。

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

○資本的収支及び企業債残高

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R5年度 決算	R6年度 決算見込	R7年度 予算	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)
資本的収入	資本的収入	1 企業債												
		資本費平準化債												
		2 他会計出資金	4,480	4,522	4,565	4,608	4,651	4,695	4,739	4,784	4,828	4,157	2,671	941
		3 他会計補助金												
		4 他会計負担金												
		5 他会計借入金												
		6 国（都道府県）補助金												
		7 固定資産売却代金												
		8 工事負担金												
		9 その他												
		計 (A)	4,480	4,522	4,565	4,608	4,651	4,695	4,739	4,784	4,828	4,157	2,671	941
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	4,480	4,522	4,565	4,608	4,651	4,695	4,739	4,784	4,828	4,157	2,671	941
資本的支出		1 建設改良費	4,093	9,877	22,868	22,500	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		うち建設事務費												
		2 企業債償還金	8,962	9,046	9,131	9,216	9,302	9,390	9,478	9,567	9,656	8,313	5,341	1,882
		3 他会計長期借入返還金												
		4 他会計への支出金												
		5 その他												
		計 (D)	13,055	18,923	31,999	31,716	12,302	12,390	12,478	12,567	12,656	11,313	8,341	4,882
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			8,575	14,401	27,434	27,108	7,651	7,695	7,739	7,783	7,828	7,156	5,670	3,941
補てん財源		1 損益勘定留保資金	8,203	13,504	25,356	25,063	7,379	7,423	7,467	7,511	7,556	6,884	5,398	3,669
		2 利益剰余金処分額												
		3 繰越工事資金												
		4 その他	372	897	2,078	2,045	272	272	272	272	272	272	272	272
		計 (F)	8,575	14,401	27,434	27,108	7,651	7,695	7,739	7,783	7,828	7,156	5,670	3,941
補てん財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			90,313	81,267	72,136	62,920	53,618	44,228	34,750	25,183	15,527	7,214	1,882	

（注） 消費税及び地方消費税を含む。

○補てん財源及び資金残高

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	R5年度 決算	R6年度 決算見込	R7年度 予算	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)
内部留保資金残高（補てん財源）	43,622	35,610	21,033	3,103	2,858	2,356	1,947	1,579	1,257	1,633	3,588	7,198
資金残高	45,893	37,881	23,304	5,374	5,129	4,627	4,218	3,850	3,528	3,904	5,859	9,469

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		R5年度 決算	R6年度 決算見込	R7年度 予算	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)	R11年度 (2029年度)	R12年度 (2030年度)	R13年度 (2031年度)	R14年度 (2032年度)	R15年度 (2033年度)	R16年度 (2034年度)
収益的収支分		15,549	14,155	21,780	17,626	17,695	17,530	17,658	17,795	17,937	17,956	18,123	18,099
	うち基準内繰入金	444	402	361	317	274	231	187	142	97	52	19	3
	うち基準外繰入金	15,105	13,753	21,419	17,309	17,421	17,299	17,471	17,653	17,840	17,904	18,104	18,096
資本的収支分		4,480	4,522	4,565	4,608	4,651	4,695	4,739	4,784	4,828	4,157	2,671	941
	うち基準内繰入金	4,480	4,522	4,565	4,608	4,651	4,695	4,739	4,784	4,828	4,157	2,671	941
	うち基準外繰入金												
合計		20,029	18,677	26,345	22,234	22,346	22,225	22,397	22,579	22,765	22,113	20,794	19,040

別紙２

原価計算表（簡易水道事業）

布設年月日　昭 和 55 年 4 月 1 日
給水人口　３０１人
計算期間　自　令和　7年4月
至　令和１２年3月
（５年間）

収　入　の　部

項目	金額 最近１箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	料金対象収支（A）－（B）
料金(X)	千円 2,373	千円 2,047	千円	千円 2,047
給水装置工事費		0		0
その他	1	0		0
合計	2,374	2,047	0	2,047

支　出　の　部

項目		金額 最近１箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	料金対象収支（A）－（B）
営業費用	人件費 給料	千円	千円	千円	千円 0
	人件費 諸手当				0
	人件費 法定福利費				0
	薬品費	102	93		93
	動力費	482	467		467
	修繕費	1,723	1,552		1,552
	減価償却費	5,972	7,347		7,347
	資産減耗費	0	1,116		1,116
	その他維持管理費	9,340	10,102		10,102
小計		17,619	20,677	0	20,677
資本費	支払利息	888	547		547
	その他				0
小計		888	547	0	547
合計(Y)		18,507	21,224	0	21,224

資産維持費（Ｚ）	973
料金対象経費（Ｙ）＋（Ｚ）	22,197

(X)／（（Y）＋（Z））＊１００＝ 0.09

＜料金水準についての説明＞

（原価計算表について）
　今回の収支計画から「水道料金算定要領」（日本水道協会）に基づき、令和４年１月２５日付け総務省通知『「経営戦略」の推進について』の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を参考にして総括原価の算定を行いました。
※項目については、一括で表示した。
※資産維持費＝対象資産（料金算定期間期首及び期末の平均残高）×資産維持率（3%）

（料金水準について）
　上記算定の結果、対象経費に対する料金収入（現行料金）の割合が約9%となり、約91%の収入が不足している状況です。
　計画期間中は収支の不足分については、一般会計からの補助金により損益０（ゼロ）となる見込みです。
　独立採算制の原則から料金改定が望ましいですが、本市簡易水道料金は、市内での料金格差を是正する観点から政策的判断のもと水道事業と同一料金体系を採用しています。
　そのため、簡易水道事業単独での料金改定は困難であり、水道事業と併せて料金改定の検討を行う必要があります。

１　投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
２　起債償還額が減価償却額を超えるときは，当分の間，その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
３　資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費（Ｚ）欄は、「水道料金算定要領」（公益社団法人日本水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

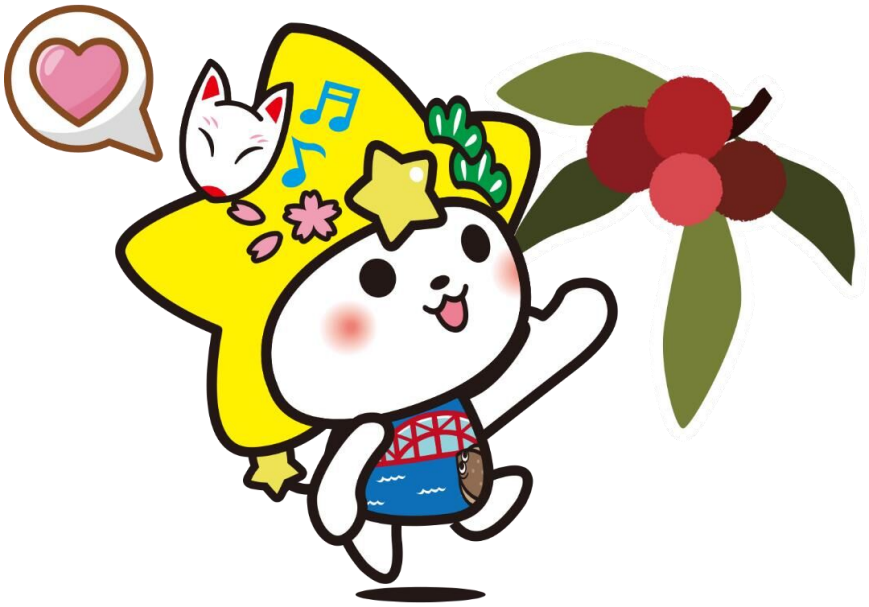

下松市公式マスコットキャラクター
くだまる

下松市簡易水道事業経営戦略

発行／計画　　下松市上下水道局
〒744-8585　山口県下松市大手町３丁目３番２号
TEL　0833-45-1787　FAX　0833-41-6393
E-mail　sui-kikaku@city.kudamatsu.lg.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://www.city.kudamatsu.lg.jp/k-water/index.html
令和７年３月　発行